



平成 25 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ  
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩  
(コード番号 6731 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 池本 敬太  
(TEL 06-6633-3500)

### 債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日付で当社代表取締役社長 藤岡浩より債務免除を受けることで合意し、特別利益(債務免除益)を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社は現在、代表取締役社長 藤岡浩及びその関連会社より約3億円の融資を受けておりますが、本日、同氏よりその一部につき債務免除の申し出があり、これを受諾することといたしました。

#### 2. 負債総額(平成25年8月31日現在)

16億37百万円

#### 3. 債務免除の概要

(1) 債権者 藤岡 浩

(2) 免除を受ける債務の内容

金銭消費貸借契約による短期借入金の一部(1億44百万円)

#### 4. 上場廃止基準への該当等に関する事項

株式会社東京証券取引所における有価証券上場規程第605条第1項の規定に関する債務免除の額、債務の総額及び免除の割合は以下のとおりです。

債権者による債務の免除の額	1億44百万円
最近事業年度の末日の債務の総額(単体)	14億42百万円
最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除等の額の割合	9.9%

(注) 債務の総額とは、貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除したものです。

#### 5. 今後の見通し

当該債務免除に伴い、平成25年9月期において約1億44百万円の債務免除益を特別利益として計上する予定です。なお、平成25年9月期の通期業績につきましては、上記内容及び最近の業績動向を踏まえ現在精査中であり、判明次第お知らせいたします。

以 上